

国民健康保険に関する事務 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（素案）
用語解説

※上から50音順・アルファベット順

索引	項番	用語	解説
あ行	1	医療費通知	医療機関等を受診し要した費用（自己負担及び療養等給付）の通知。
	2	医療保険者等向け中間サーバ	資格情報の一元管理を行うため、5制度で運用しているサーバ
	3	インポート、エクスポート	データベースに入力されるデータ、データベースから出力されるデータ。
	4	ウィルスパターンファイル	世の中に存在する様々なコンピュータウィルスの特徴を記録したファイル。
	5	オンライン資格確認	医療機関等で国保資格の情報を照会することで確認する仕組み。
か行	6	ガバメントクラウド	政府情報システムについて、クラウドサービスの利点を最大限に活用することで迅速、柔軟、セキュアかつコスト効率の高いシステムを構築し、利用者にとって利便性の高いサービスを提供するため、デジタル庁が共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境。
	7	記号番号	保険加入世帯に付与される記号と番号。（健康保険の各種事務においてキー項目となる）
	8	擬制世帯主	国民健康保険加入者がいる世帯における国民健康保険に加入していない世帯主。
	9	給付関連証	医療機関等で保険給付の減額・減免・限度額の適用を受ける際に提示することになる各種証。
	10	国保情報集約システム	区市町村ごとに保有する資格取得・喪失年月日の情報、高額療養費の多数回該当情報を都道府県単位で集約するシステム。また、オンライン資格確認において、医療機関等で国保資格の情報を参照することができるよう情報を伝送するためのシステム。
	11	国保総合システム	新宿区と東京都国民健康保険団体連合会を専用線で接続し、主に診療報酬明細（レセプト）情報の授受・点検・審査等で使用するシステム。 ※国保中央会が開発した全国標準システム
	12	国保中央会 （公益社団法人国民健康保険中央会）	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき各都道府県の国保連合会を会員に組織され、国民健康保険事業等の運営や発展を図り、社会保障及び国民保健の向上のため、内閣府から公益認定を受けた公益社団法人。
	13	国保標準システム	厚生労働省が作製した区市町村が行う事務（資格管理・保険給付・保険料賦課及び徴収等）の運用管理を行うシステム。 保険料（税）賦課システム、資格管理システム、給付システム、保険料（税）収納システムの4つのサブシステムから構成される。
	14	国民健康保険システム	国民健康保険に関する事務を行う際に使用する「国保標準システム」、「統合滞納管理システム」をまとめた業務システムの略称。
	15	国保連合会 （東京都国民健康保険団体連合会）	国民健康保険法第83条に基づき、東京都の保険者（区市町村・国民健康保険組合）が共同して目的を達成するため、東京都知事の認可を受け設立された団体。

索引	項番	用語	解説
か行	16	個人番号	住民票を有する全員に付番される重複のない唯一無二の12桁の番号。（マイナンバー） 国の行政機関や地方公共団体等において、社会保障、税、災害対策の分野で保有する個人情報と個人番号とを紐づけて効率的に情報の管理を行い、同一の者に関する個人情報を他の機関との間で情報連携する。
さ行	17	資格確認書	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の一部施行による国民健康保険法の改正に伴い、令和6年12月2日から、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード。以下同じ。）を保有していない資格取得者に交付するもの。
	18	資格情報通知書 （資格情報のお知らせ）	令和6年12月2日から、マイナ保険証を保有している資格取得者に対し、書面でも自身の資格情報を容易に確認できるように交付するもの。
	19	支払基金	医療機関から提出された診療報酬明細書の審査及び支払いを行う機関
	20	住基ネットCS	住民基本台帳ネットワークシステムで使用するコンピュータ。
	21	住民基本台帳ネットワークシステム （住基ネット）	住民基本台帳を基礎とし、住民の利便性の向上や行政の合理化に資するために設置されている全国的なネットワークシステム。
	22	住民記録システム	住民情報オンラインシステムで取扱う事務のうち、住民基本台帳に関する事務を取扱うシステム。令和7年1月以降は、標準仕様書準拠システムに移行予定。
	23	住民情報オンラインシステム	新宿区の住民情報のほか、国保情報・税情報等のデータを記録・管理しているシステム。
	24	情報提供ネットワークシステム	国や他機関が、番号法による特定個人情報の照会・提供を行うために使用するシステム。
	25	ジェネリック差額通知	生活習慣病等で処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の利用差額を試算した通知。
	26	税務情報トータルシステム	住民情報オンラインシステムで取扱う事務のうち、住民税に関する事務を取扱うシステム。
	27	セキュリティゲート	IDカード認証や生体認証により正しく認証された者だけの通行を許可する仕組み。
	28	セキュリティパッチ	ソフトウェアに保安上の弱点（セキュリティホール）が発覚した場合に配布される修正プログラム。
	29	総合行政ネットワーク （L G W A N）	地方公共団体ごとの組織内ネットワークを相互に接続し情報を交換する、高度なセキュリティを維持した行政専用の閉域ネットワーク環境。運営主体は、地方公共団体情報システム機構。
た行	30	団体内統合宛名等システム	新宿区で保有している既存システムの各種情報と宛名情報（氏名・住所などの基本4情報や送付先住所など）を、番号法による特定個人情報の照会・提供のために統合・管理するシステムのこと。
	31	団体内統合宛名番号	新宿区内で個人を一意に特定できる番号で、団体内統合宛名等システムで作成・管理されている番号。
	32	短期証・資格証明書	国民健康保険に加入している者のうち、国民健康保険料を滞納している者に交付される保険証。
	33	地方公共団体情報システム機構 （J-LIS）	住民基本台帳法、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に係る法律及び番号法に基づく事務等の処理を行うため、平成26年4月1日に設立された地方公共団体が共同運営する法人。

索引	項番	用語	解説
た行	34	中間サーバー	情報提供ネットワークシステムと新宿区の庁内システムの情報授受を仲介するために設置されているサーバー。
	35	中間サーバー・プラットフォーム	中間サーバーを動作させるための基盤として機能するOS、ミドルウェア等の拠点。
	36	庁内連携システム	住民情報オンラインシステムを含め、庁内の他業務システムを接続しデータ連携するシステム。
	37	提供・移転	「提供」とは、情報提供ネットワークシステムを使用して他機関（国・他地方公共団体等）へ特定個人情報を渡すこと。 「移転」とは、情報提供ネットワークシステムを使用しないで庁内連携システム等により同一機関内の他部署へ特定個人情報を渡すこと。
	38	電話催告システム	地方税に関する事務及び国民健康保険に関する事務のうち、電話催告事務を中心に取扱うそれぞれの事務における個別システム。
	39	統合滞納管理システム	特別区民税・都民税・森林環境税等の地方税と国民健康保険料について、各業務システムが個別に管理していたものを統合的に管理・運用することができるシステム。令和7年1月から稼働予定。
	40	特定個人情報	個人番号をその内容に含む個人情報。
	41	特定同一世帯所属者	国民健康保険加入者で後期高齢者医療制度へ移行した者。
な行	42	日本年金機構	国（厚生労働省）から委任・委託を受け、公的年金に係る運営業務を行っている法人。
	43	年金特別徴収（年金特徴）	公的年金からの引き落としにより住民税や国民健康保険料を徴収する方法。
は行	44	バッチ	一定量、一定期間のデータをまとめて一括処理するシステム処理の方法。オペレーターによる任意手動実行やあらかじめ一連の処理を自動実行登録する処理方式がある。
	45	被保険者証	国民健康保険に加入している者に交付される保険証。
	46	標準仕様書準拠システム	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」に基づき、国が定める方針、基準、要件（標準仕様書）等に適合したシステム。
	47	ファイアウォール	外部との通信をコントロールし、外部からの不正なプログラムの侵入を防ぎ、内部コンピュータやネットワークの安全性を維持するシステム。
	48	付加給付	出産一時支援金や葬祭費の給付。
	49	符号	情報提供ネットワークシステムでの特定個人情報の照会・提供にの際に用いる個人の識別子。
は行	50	プライバシーマーク	「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」に基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると認められた事業者が、事業活動において使用を認められるマーク。運営主体は一般財団法人日本情報経済社会推進協会。
	51	振る舞い検知	システム内部のプログラム挙動を常時監視し、正規プログラムにはない不審な挙動を発見すると、その挙動を阻止する検知の仕組み。

索引	項番	用語	解説
ま行	52	ミドルウェア	様々なソフトウェアから共通して利用される機能を提供するソフトウェア。
	53	モバイルレジ	納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンで読み取り、ネットバンキング決済を利用して納付する方法。
ら行	54	療養等給付	疾病や負傷により医療機関等を受診した場合に受けることができる給付。（自己負担以外の費用）
A～Z	55	A S P	アプリケーション・サービス・プロバイダの略称。 地方公共団体に対し、ガバメントクラウド個別領域等において標準準拠システム等のアプリケーション等を提供し、保守を行うもの。
	56	I S M A P	インフォメーションシステム・セキュリティ・マネージメント・アンド・アセスメント・プログラムの略称（（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度））。 政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、政府のクラウドサービスの調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、クラウドサービスの円滑な導入を行うことを目的とした制度。
	57	O S	オペレーティングシステムの略称。 ソフトウェアの種類の一つで、機器の基本的な管理や制御のための機能や、多くのソフトウェアが共通して利用する基本的な機能等を実装した、システム全体を管理するもの。
	58	V P N	ヴァーチャル・プライベート・ネットワークの略称。 公衆回線上に仮想的に作る専用回線で、他者からの覗き見や改ざんなどの不正アクセスを防ぎ、安全な通信を確保するためのもの。